

第 31 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 8 年 2 月 10 日 (火) 13 : 30 ~ 13 : 50	
2 開催場所	沼津市役所 8 階 大会議室	
3 出席委員	農業委員 : 19 名 農地利用最適化推進委員 : 15 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	7 元杉 照彦	8 水口 満
	9 白岩 和子	10 大村 温績
	11 川口 修	12 原田 佳和
	13 加藤 久佳	14 相磯 猛
	15 佐野 良一郎 (副会長)	16 秋山 清房
	17 鈴木 孝雄 (会長)	18 羽切 浩和
	19 武井 徳吉	
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	22 欠員	23 高田 廣美
	24 鈴木 益之	25 欠員
	26 中村 和明	29 鈴木 良行
	30 原 敏明	31 大村 幸広
	32 齋藤 仁	33 角田 政義
	34 川口 洋芳	35 欠員
	36 長濱 秀典	37 海瀬 好和
	38 日吉 祥之	39 大島 芳夫
4 欠席委員	農地利用最適化推進委員 : 5 名	
農地利用最適化推進委員	27 庄司 岩雄	28 深澤 貞博
	40 山本 比呂志	41 内田 和秀
5 事務局職員	局長 青木 栄一 係長 荻野 雅之、主査 黒木 賢治、主任 紺野 貴子 主事 日吉 菜々子、主事 戸田 海渡	

議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号5番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
戸田地区委員	1月30日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び戸田地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第51号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと言うことで、議第51号について、原案どおり許可いたします。</p> <p>次に2ページの、議第52号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(議第52号農地法第5条許可・申請番号23番・24番について説明)
議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号23番・24番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	1月29日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。

議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び愛鷹地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 52 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと言うことで、議第 52 号について、原案どおり許可いたします。</p> <p>次に 3 ページの、議第 53 号「農地法第 3 条の規定による買受適格証明について」を、議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第 53 号買受適格証明・申請番号 4 番について説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 4 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
愛鷹地区委員	<p>1 月 29 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び愛鷹地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p>

議長	<p>(質疑なし)</p> <p>採決いたします。議第 53 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで、議第 53 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に、4 ページから 10 ページにかけての、議第 54 号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第 54 号農用地利用集積等促進計画について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。</p>
議長	<p>(質疑なし)</p> <p>採決いたします。議第 54 号について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	<p>異議なしということで、議第 54 号について、原案のとおりといたします。</p>
事務局	<p>次に報告事項に入ります。11 ページの報第 21 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に対する受理について」、12 ページから 14 ページにかけての、報第 22 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に対する受理について」、15 ページの報第 23 号「農地法第 5 条の規定による許可の取消願について」を事務局より一括して報告をお願いします。</p>
議長	<p>(報第 21 号農地法第 4 条届出・申請番号 24 番～25 番について説明) (報第 22 号農地法第 5 条届出・申請番号 80 番～89 番について説明) (報第 23 号農地法第 5 条取消・申請番号 2 番について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。</p>
議長	<p>(質疑なし)</p> <p>他に発言がないようですので、報第 21 号、22 号、23 号について報告があったことご了承願います。</p> <p>以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。</p> <p>皆様、ご苦勞様でした。</p>